

船環政第 2581 号
令和 8 年 3 月 24 日

船橋市環境審議会
会長 沼子 千弥 様

船橋市長 松戸 徹



第 2 次生物多様性ふなばし戦略の策定について（諮問）

生物多様性基本法第十三条に基づく生物多様性地域戦略である「第 2 次生物多様性ふなばし戦略」を策定し、本市の地域特性を十分に踏まえて、今後の生物多様性の保全のあり方や持続可能な利用を進めていくために、船橋市環境基本条例（平成 9 年 3 月 31 日条例第 7 号）第 27 条第 2 項第 2 号の規定に基づき諮問します。